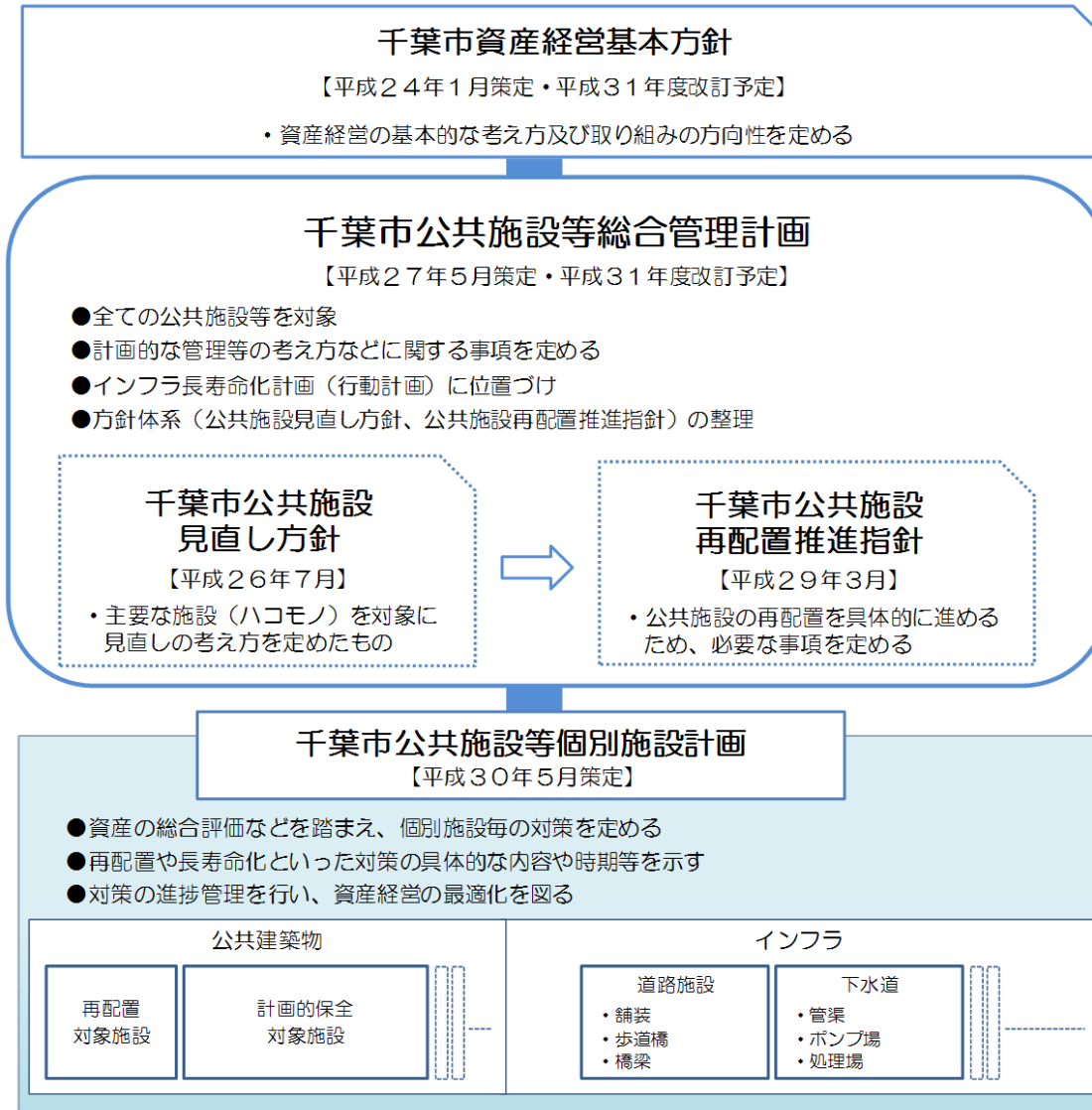


I 基本的な考え方

- (1) 計画体系を整理し、「千葉市公共施設見直し方針」及び「千葉市公共施設再配置推進指針 第1期」を「千葉市公共施設等総合管理計画」に一本化する。また、「千葉市資産経営基本方針」の対象とする資産の範囲を、千葉市公共施設等総合管理計画にに合わせて改訂する。
- (2) 総務省からの通知等に示された、記載すべき項目等の記載内容を踏まえ、必要に応じて計画内容を変更し、平成31年度(平成32年3月)を目途に改訂する。

■計画体系イメージ



※参考 各方針の概要

名称	千葉市資産経営基本方針	千葉市公共施設見直し方針	
対象範囲	本市が保有する不動産(土地および建築物)	建物を有する公共施設のうち、主要な施設	
内容	資産経営の基本的な考え方	見直しの基本方針(見直し3方針)	
	1 資産の効率的な利用を進める		・ 施設利用の効率性向上
	2 資産総量の縮減を進める		・ 施設の再配置
	3 計画的な保全による施設の長寿命化を進める	・ 施設総量の縮減	

II 総務省の通知(策定指針の改訂等)の概要

1 記載すべき事項 ※抜粋

(1) 公共施設等の現況及び将来の見通し(できるかぎり長期間であることが望ましい)

- ア 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
 - イ 総人口や年代別人口についての今後の見通し
 - ウ 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等
- ⇒ 経年や団体間の比較可能性を高める観点から、30年程度以上の期間に関し、普通会計と公営事業会計、建築物とインフラ施設を区分し、維持管理・修繕、改修及び更新等の経費区分ごとに示すこと
- その際、個別施設計画の策定の進捗に合わせ、当該個別施設計画で定めた具体的な取組の効果を反映したものとするとともに、既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の(自然体の)見込みも記載し、長寿命化対策等の効果額を示すこと。
- また、当該団体としての現状や課題に対する基本認識を検討するためにも、中長期的な経費の見込に対し充当可能な地方債・基金等の財源の見込みについても、総合管理計画に記載すること。

(2) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- ア 計画期間 少なくとも10年以上の計画期間とすること
- イ 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- ウ 現状や課題に関する基本認識
- エ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
 - 計画期間における公共施設等の数や延べ床面積等の公共施設等の数量に関する目標を記載するとともに、以下の事項について考え方を記載すること。
 - ① 点検・診断等の実施方針 ② 維持管理・更新等の実施方針 ③ 安全確保の実施方針
 - ④ 耐震化の実施方針 ⑤ 長寿命化の実施方針 ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針
 - ⑦ 統合や廃止の推進方針 ⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
- オ PDC Aサイクルの推進方針
 - ⇒総合管理計画に定めたPDC Aサイクルの期間ごとに、設定した数値目標に照らして取組を評価し、総合管理計画の改訂につなげていくなど、PDC Aサイクルの確立に努めること。

2 総合管理計画の策定・改訂にあたっての留意事項 ※抜粋

(1) 公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・充実

総合管理計画は、策定・改訂の検討時点において把握可能な公共施設等の状態(建築年度、利用状況、耐震化の状況、点検・診断の結果等)や取組状況(点検・診断、維持管理・更新等の履歴等)を整理し策定されたい。

また、総合管理計画の内容については、策定後も、総合管理計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくこと。

(2) 数値目標の設定とPDC Aサイクルの確立

総合管理計画の策定・改訂にあたっては、総合管理計画がまちづくりや住民に提供する行政サービスにも影響を及ぼすものであることから、計画の実効性を確保するため、計画期間における公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化に関する目標などについて、できるだけ数値目標を設定するなど、目標の定量化に努めること。なお、数値目標は特定の分野のみを対象とすることなく、公共施設等の全体を対象とすることが望ましいこと。

Ⅲ 中間見直しにあたっての課題

(1) 計画体系の整理

・ 現行の計画体系は、総務省から公共施設等総合管理計画の策定要請がある前に、「千葉市公共施設見直し方針」を策定したこともあり、各計画の位置付けが不明瞭となっていることから、計画体系を整理する必要がある。

(2) 数値目標の設定

・ 現行の総合管理計画等では、数値目標ではなくあくまでもシミュレーションとして取り扱っているが、総務省から、「維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みやその財源、数値目標等については、総合管理計画の進捗状況等を評価しながら効果的に対策を推進していくために重要であることから、まだ定めていない場合には、速やかに検討を行うこと」が求められている。また、「総合管理計画に定めたPDCAサイクルの期間ごとに、設定した数値目標に照らして取組を評価し、総合管理計画の改訂につなげていくなど、PDCAサイクルの確立に努めること」も求められていることから、数値目標を設定する必要がある。

・ 数値目標の設定にあたっての課題を整理する必要がある。

(例：延べ床面積の縮減を数値目標とするか、インフラに必要な維持更新費用をハコモノの縮減によって吸収するか、など)

・ 施設分類別の施設マネジメント方針や縮減目標をどのような単位で設定するか検討する必要がある。

(例：ハコモノとインフラに分ける、ハコモノをさらに学校・住宅・保育所などに細分化するか、など)

(3) 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等

・ 平成 33 (2021) 年度までに、既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の(自然体の)見込みも記載し、長寿命化対策等の効果額を示す必要があるが、各施設の耐用年数をどのように取り扱うか検討する必要がある。

・ 現行シミュレーション(ハコモノ)では、築後 30 年で大規模改修、60 年で更新としているが、「千葉市公共施設等個別施設計画」では、保全対象施設は『長寿命化の目標として法定耐用年数を超える「使用目標年数」を、築後 60 年を基本として設定し、躯体の状態が良い等の場合は、60 年以上の使用を目指します』としているため、シミュレーションの条件設定を検討する必要がある。

(例：現行シミュレーション(ハコモノ)と同様に、築後 30 年で大規模改修、60 年で更新とするか、または、各施設の主たる建物の法定耐用年数で更新とするか、など)

(4) 個別施設計画との整合

・ 各施設所管課で平成 32 (2020) 年度までに策定予定の個別施設計画における施設別の対策内容・実施時期と、公共施設等総合管理計画における数値目標が大きく乖離しないように整合を図る必要がある。

Ⅳ スケジュール

平成 30 (2018) 年度

平成 30 年 4 月 23 日 公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けた説明会(総務省主催)
 6 月 26 日 主管課長会議
 7 月 3 日 インフラ施設所管課・公営事業会計関係課担当者会議
 ~平成 31 年 2 月 シミュレーション実施・計画(骨格案)の作成
 3 月 計画(骨格案)決定

平成 31 (2019) 年度

平成 31 年 6 月 ワークショップ開催(計画(骨格案)について)
 ~10 月 計画(案)の作成
 11 月 計画(案)方針決定
 12 月 パブリックコメントの実施
 平成 32 年 3 月 策定

項目	H30(2018)年度		H31(2019)年度				H32(2020)年度
	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4月
全体	シミュレーション実施		目標値の設定・効果額の算出				
	計画(骨格案)の作成		計画(案)の作成				方針決定
			パブリックコメント				パブリックコメント意見調整
							策定
							公表
資産経営推進委員会 ※開催予定	◆第1回 (10/19)	◆第2回 (12月)	◆第3回 (2月) ◆提言	◆第1回 (5月)	◆第2回 (7月)	◆第3回 (10月)	◆第4回 (2月) ◆提言
ワークショップ (骨格案)	内容検討・資料作成		◆ワークショップ				
			← ファシリテーター選任・依頼 →		●ワークショップ開催公表		
			← 周知・参加者募集 →		●ワークショップ結果公表		